

生産緑地所有者等の変更届

令和 年 月 日

(あて先) 和歌山市長

生産緑地指定時の申出者、もしくは、相続事由などの場合は相続された方の情報をご記入ください。

生産緑地 地区	指定年月日	年 月 日
	地区名	—
届出者	住所	
	氏名	印(実印)
	電 言	

実印を押印し、添付書類として印鑑登録証明書(原本でも写しでも可。ただし発行より3か月以内のもの。)を提出してください。

生産緑地の地区内において、変更が生じたので、次のとおり届け出ます。

1. 届出の内容(該当するものを○印で囲んでください)及び変更理由

- (1) 土地所有権の移転
- (2) 土地所有権以外の生産緑地地区の指定に同意を要する権利の移転
- (3) 農業従事者の変更
- (4) 施設園芸への転換など営農状況の変更
- (5) 土地登記事項(地番、地目又は、地積)の変更

変更理由

変更のための具体的な理由を記載してください。
【例】

- 主たる従事者の死亡に伴い生産緑地を相続するため
- 農業従事者が営農不可となったことに伴い、農業従事者を変更するため

該当する項目に○を付けてください。

2. 変更内容

(1) 土地所有権の移転 ※相続により土地所有権が移転する場合など

土地の所在(地番)		和歌山市 生産緑地に指定されている土地の所在(地番)を記入してください。	
旧権利者	氏名	住所	
新権利者	氏名	住所	
土地の所在(地番)		和歌山市	
旧権利者	氏名	添付資料として、当該事実が確認できる以下の書類のうち必要なものを提出してください。 戸籍謄本/遺産分割協議(写)書もしくは土地の登記事項証明書	
新権利者	氏名		

(2) 土地所有権以外の生産緑地地区の指定に同意を要する権利の移転 ※納税猶予による抵当権の設定など

土地の所在(地番)		和歌山市 生産緑地に指定されている土地の所在(地番)を記入してください。		
旧権利者	氏名	住所	権利の種類	
新権利者	氏名	住所	権利の種類	
土地の所在(地番)		和歌山市		
旧権利者	氏名	添付資料として、当該事実が確認できる以下の書類を提出してください。 土地の登記事項証明書		
新権利者	氏名	住所	権利の種類	

(3) 農業従事者の変更 ※相続により主たる従事者が変更する場合や、都市農地貸借円滑化法を活用し農業従事者に変更があった場合など

ア. 農業従事者

土地の所在(地番)		和歌山市 生産緑地に指定されている土地の所在(地番)を記入してください。		
旧従事者	氏名	住所		
新従事者	氏名	住所	従事日数	
土地の所在(地番)		和歌山市		
旧従事者	氏名	添付資料として、当該事実が確認できる以下の書類を提出してください。 農業従事者が変更となった理由を証明する書類		
新従事者	氏名		従事日数	

イ. 主たる従事者

土地の所在(地番)		和歌山市 生産緑地に指定されている土地の所在(地番)を記入してください。		
旧	氏名	住所		
新	氏名	住所	従事日数	

(4) 施設園芸への転換など営農状況の変更 ※賃借により営農状況が変わる、市民農園に変更する場合など

土地の所在(地番)		和歌山市 生産緑地に指定されている土地の所在(地番)を記入してください。		
現在の利用状況等	(例) 自作農、小作農 など			
指定地の営農計画	(例) 水稻、野菜の栽培 など			
新たな農業経営形態	(例) JA(農業協同組合)への販売 など			
土地の所在(地番)		和歌山市		
現在の利用状況等	添付資料として、当該事実が確認できる以下の書類のうち必要なものを提出してください。 現況の写真/農地の状況図/農地法の手続きを経る場合は、その申請書の写し/農地使用貸借契約書の写し			
新たな農業経営形態				

(5) 土地登記事項(地番、地目又は、地積)の変更 ※相続、地籍調査や土地交換による地番変更の場合など

土地の所在(地番)		和歌山市 生産緑地に指定されている土地の所在(地番)を記入してください。		
変更前【	】	変更後【	】	
土地の所在(地番)		和歌山市		
変更前【	】	添付資料として、当該事実が確認できる以下の書類のうち必要なものを提出してください。 土地の登記事項全部証明書/公図の写し/地積測量図		

※ 届出者が複数となる場合は、割り印(実印)した別紙に住所と氏名を記載し、押印すること。

※ 記載欄が、足りない場合は、割り印(実印)した別紙に必要事項を記入すること。